

【越谷・春日部地区/蓮田南地区、取手・我孫子地区、真岡地区】ガスのご契約内容の変更に関するお知らせ

2026年4月27日
東京ガス株式会社

表題につきまして、ガス事業法に基づき、以下のとおりお知らせいたします。

当社は、2026年10月1日付で、ガスのご契約内容（約款）を変更いたします。

なお、本見直しに伴うお客さまご自身でのお手続きは不要です。

1. 対象のお客さま

以下の料金メニューを適用しているお客さまが対象となります。

- ・ 個別約款（ずっとガス契約、ずっとガス温水暖房契約）

2. 見直し内容

（1）払込書でお支払いのお客さまに関する見直し

① 払込書発行手数料の変更（2026年11月検針分より適用）

- ・ 物価上昇に伴う諸経費の高騰の影響により、払込書の発行にかかるコストが増加している状況を踏まえ、今後も安定的にサービスを提供していくため、2026年11月検針分より、以下の通り払込書発行手数料を引き上げいたします。

	変更前	変更後
払込書発行手数料（税込）	220円/月	270円/月

※「ガス・電気セット割」が適用されている場合は、ガス・電気まとめてのお知らせ・ご請求となるため、1通分のみのご負担となります。

※契約直後等の初回請求より3回目のご請求までは払込書発行手数料はかかりません。

（2）料金未払いや法令違反時の取扱いに関する見直し（2026年10月1日より適用）

① 解約に関する規定の変更

- ・ お客さまに重大な法令違反や公序良俗に反する行為等があった場合に、当社より契約を解約できる規定を追加いたします。

② 供給再開に関する規定の変更

- ・ これまで供給再開の訪問時間等を約款に規定しておりましたがこれを削除いたします。ただし、訪問時間の変更はございません。

（3）その他ご契約に関する見直し（2026年10月1日より適用）

① 解約に関する規定の変更

- ・ お客さまに重大な法令違反や公序良俗に反する行為等があった場合に、当社より契約を解約できる規定を追加いたします。

② 検針に関する規定の変更

- ・ ガスの供給停止の際、供給停止日から供給再開日までの期間が短く、一定の日数以内の場合に検針を省略できる規定について、日数の条件を削除いたします。

③ 使用量の算定に関する規定の変更

- ・ 一般ガス導管事業者が災害等で検針できず使用量を推定する場合は、託送約款にもとづき、「検針すべきであった日を検針日とする」規定といたします。

④ 日割計算に関する規定の変更

- ・解約により料金算定期間が 29 日以下または 36 日以上となった場合に料金を日割計算する規定につき、解約日が定例検針日である場合にも適用することといたします。

⑤小売供給契約の変更に関する事項の変更

- ・一般ガス導管事業者が定める託送供給約款が変更された場合、お客さまとの契約は変更後の内容に従うものとします。また、「ガス基本約款(東京ガス導管エリア外版)」および各個別約款の規定と、変更後の託送供給約款の規定に差異がある場合は、託送供給約款の規定を優先して適用いたします。

⑥供給エリア名称に関する変更

- ・一般ガス導管事業者が定める託送供給約款が 2026 年 4 月 1 日付で改訂され、蓮田南エリアが越谷・春日部エリアに統合されたことから、各個別約款から「蓮田南地区」を削除いたします。

以上のほか、契約内容の実質的な変更を伴わない文言調整や条文の整序等もあわせて実施しております。

3. 2026 年 10 月 1 日付で変更する約款

- ・ ガス基本約款（東京ガス導管エリア外版）はこちら
- ・ ずっとガス契約（越谷・春日部地区）はこちら
- ・ ずっとガス温水暖房契約（越谷・春日部地区）はこちら

4. 本件に関するお問い合わせ先

【Web】お問い合わせフォームよりお問い合わせください。お問い合わせいただく際には、内容を入力後、お問い合わせ種別にて「26 年 10 月約款改訂」をご選択ください。回答には一定のお時間を頂戴する場合がございますので、よくある Q&A もあわせてご確認ください。

【TEL】0570-000-690（ナビダイヤル）※IP 電話等ナビダイヤルをご利用いただけない場合：03-6700-3308

受付時間 月～土 9:00～18:00（日祝・年末年始を除く）

※本変更に関するお問い合わせ専用の窓口です。その他のご用件については、弊社 HP「よくあるご質問・お問い合わせ」をご確認いただくか、お客さまセンター（0570-002211）までお問い合わせください。

なお、本変更に伴うお客さまご自身でのお手続きは不要です。

5. その他

- ・ myTOKYOGAS にログインいただき、本お知らせをご確認いただいているお客さまは、マイページ内に記載されている供給地点特定番号をあわせてご確認ください。
- ・ 手数料のかからない口座振替またはクレジットカード払いへのご変更については、以下をご参照ください。

口座振替のお申し込みについては、こちら

クレジットカード払いのお申し込みについては、こちら

<ガス小売事業者> 東京ガス株式会社 (登録番号 A0020) 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20

上記内容出力する【PDF】